

平成27年大河原町議会

第1回定例会

平成27年度

施政方針

平成27年3月

大河原町

本日、ここに平成 27 年第 1 回大河原町議会定例会が開会され、平成 27 年度一般会計予算案をはじめとする提出議案をご審議いただくにあたりまして、私の町政に臨む所信の一端と予算の概要を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

町長就任後、2 年 5 ヶ月が過ぎようとしています。震災からの復興さらには発展への礎となるよう、子ども医療費の対象者拡大、子育て期短時間勤務を促進する「家族に優しい働き方支援」、工業用地の整備等、様々な施策を展開してまいりました。そのような中、昨年 5 月に日本創生会議・人口減少問題検討分科会から「25 年後の日本の人口推計」が公表されました。この内容は、全国の自治体の約半分が「将来消滅する可能性がある」との衝撃的な内容であります。幸いにも本町は、この試算の中には入っておりませんでした。安閑としていられる状況にはありません。昨年 5 月の「消滅可能性都市」の報道以降、勤労世帯や出産年齢層にとって魅力あるまとまりのある政策群を確立し、また、健康長寿を促進するため「歩きたくなる町」の創造を目指し、「持続可能な社会」の実現に向け、決意を新たにしております。国においても人口減少に対する危機感強く、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、地方の

独自政策に対し助成を行うことによる出生率の向上や定住促進を図ることとしております。

このような状況に対応するため、本町といたしましても大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少を最小限に食い止めるため、雇用の創出、子育て、健康長寿などの政策に取り組んでまいります。また、後期基本計画である Next 大河原ゆめプランに掲げた「環境先進都市の実現」及び「長寿健康社会の実現」、さらに「災害に強いまち」「攻めの産業振興」「学び社会の実現」「たゆまざる行財政改革」の6つの目指す姿を実現するため、行政・住民・企業など様々な団体の協働によるまちづくりを進めながら、行政課題に引き続き取り組んでまいります。

一方、社会経済状況を見てみますと、安倍内閣の経済政策に対して期待が寄せられましたが、地方経済への波及効果は乏しく、特に、昨年4月からの消費税増税に伴う個人消費の落ち込みや円安による物価の上昇に伴う経済の低迷が続いており、憂慮される事態となっております。政府もこの状況に鑑み、賃金の上昇を経営者団体に依頼し、税制改正や地域住民生活等緊急支援のための交付金による消費喚起を行うこととしております。

さて、現在、第189通常国会が開会されているところで

すが、安倍総理はこの国会を「あらゆる改革を大きく前進させる。改革断行国会にする。」として、地方創生や安全保障法制の整備に取り組む決意を強調しております。

政府の平成 27 年度予算案は、高齢化の進展に伴う社会保障費の増や人口減少の克服・地域経済の活性化に向けた「まち・ひと・しごと創生戦略」の増などにより、過去最大となる 96 兆 3 千億円の規模となっており、実質の経済成長率をプラス 1.5%と見込みデフレ脱却を目指しております。税収では 4 兆 5 千億円の増加が見込めることから、新規の国債発行額を 4 兆 3 千億円程減額し 36 兆 8 千億円とし、6 年ぶりに 40 兆円台を切る状況とはなっておりましたが、国の借金であります国債等の残高は、平成 27 年度末で 1,062 兆円となる見込みで、大変厳しい財政状況は変わっていないようであります。

一方、本町の財政事情も、税収の増加は見込めるものの、高齢化などによる医療、福祉、介護などの社会保障経費が増大し続けているとともに、(仮称)仙南クリーンセンター建設に関する仙南地域広域行政事務組合及びみやぎ県南中核病院への町負担額が財政を大きく圧迫しております。今後、学校給食センターや町立保育所、中央公民館、さらには三町で運営する柴田斎苑や三町で財政負担している

仙南芸術文化センターなどの公共施設の老朽化対策も検討しなければならず、今後も厳しい財政状況が続くものと思われま

す。
私は、このような状況下に鑑み、昨年 11 月に策定した「大河原町新・行財政改革大綱」に基づき、さらなる住民サービスの向上と持続可能な行政基盤の確立に向けて、たゆまざる行財政改革に取り組むとともに、開かれた先進のまちを目指し、私のモットーであります「町民の声が届く町政」運営と「希望と誇りを持って暮らせる福祉のまち」づくりを目指し、これまで以上に専心の努力をいたす所存であります。

それでは、平成 27 年度の主な施策の内容につきまして、「Next 大河原ゆめプラン」に掲げる取組み事業を含め、長期総合計画の 6 つの分野のまちづくりの基本方針に基づいてご説明申し上げます。

はじめに長期総合計画の

第 1 番目の分野「環境、安全、おつきあい、身近を大切にする住民自治のまちづくり」についてご説明申し上げます。

初めに地域コミュニティについてであります。

協働のまちづくりを推進する上で、地域コミュニティが果たす役割は非常に大きく、地域で活躍する人材の育成、

良好な地域コミュニケーションの形成など、地域の力を強めていく施策が重要となっております。

そのためにも、広報広聴活動の推進を図り情報の発信と共有に努めてまいります。特に本年度は「大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に際し、「衆知を集める政治」のもと、より多くの町民のご意見を拝聴してまいります。さらには、本年度も引き続き、地域活動の活性化を図るため「協働のまちづくり事業交付金」を各区会に交付するほか、活動の拠点である集会所並びに生活センターの適切な維持管理に努めてまいります。

本年度は、老朽化が進んだ西原集会所について、借地でもあったため新たな用地を取得し整備してまいります。

また、地域における課題等については、本年度も「行政懇談会」やさまざまな機会をとらえて住民の声に耳を傾け、協働のまちづくりの実践の中で、地域の課題解決に向けて積極的に取り組んでまいります。

第2に、環境政策についてであります。

「Next 大河原ゆめプラン」の重点プロジェクトである「環境先進都市」を目指し、地球温暖化や化石燃料への過度の依存などの環境問題に対応するため、再生可能エネルギーの普及・促進に積極的に取り組んでまいります。

特に仙南地域の森林保全や林業振興、雇用の創出、さらに土砂災害の防止にも効果が期待される、間伐材からクリーンエネルギーである水素を作り発電する先端技術を有する企業、関連企業や研究所などを町内に誘致し、広域政策連合及び林業の6次産業化並びに創造的復興となりうる再生可能エネルギーの促進に取り組んでまいります。

また、二酸化炭素排出抑制が期待できることから、本年度は総合体育館、金ヶ瀬公民館及び金ヶ瀬中学校体育館の公共施設へ太陽光発電・蓄電池の整備を図ってまいります。

一般家庭についても、次世代型住宅推進事業としまして、太陽光発電・蓄電池及びエネファーム等の設置導入に引き続き補助を行い、災害に強いスマートハウスの普及に努めてまいります。

第3に、環境衛生についてであります。

美しく快適な環境づくりのため、「環境基本計画」のもと廃棄物の削減と資源の再利用、公害防止、身近な自然資源の活用など、住民のより良い生活環境整備を図り、本町らしい美しいまちの創造を目指してまいります。

なかでも、廃棄物処理の適正化においては、ごみの分別やリデュース・リユース・リサイクルの3R運動を町民に呼びかけ、さらなるごみの減量化を図ります。また、昨年度

から開始しております「衣類回収」や「小型家電の回収」をおおがわら町民学園対象事業として、本年度も実施してまいります。

第4に、放射能対策についてであります。

放射能対策につきましては、本年度も学校や保育所等の給食の食材検査や公共施設の空間放射線量の計測等を継続して実施し、安全性の確保に努めてまいります。

第5に、交通安全対策についてであります。

本町の交通事故の発生状況は、件数、負傷者数ともに減少傾向にあり、また、本年2月に交通死亡事故「ゼロ」1年間を達成したところであります。交通事故の減少に向け、本年度も引き続き交通安全指導隊や警察署など、関係機関との連携を図りながら、交通死亡事故「ゼロ」の更新を続けてまいります。

また、近年、高齢者による交通事故が多発している状況に鑑みて、引き続き、高齢運転者への安全対策として、運転免許自主返納者への支援事業を実施してまいります。さらには、軽車両である自転車事故も発生していることから、自転車の正しい運転に関する啓発も強化してまいります。

交通安全施設については、道路照明灯のLED化が平成26年度で全体灯数の20%を超しましたが、引き続きLED化に

より環境負荷の低減を図るとともに、事故の多い交差点箇所にカラー表示や区画線の再表示を行うなどの事故防止策を講じてまいります。

また、歩道の舗装を打換し歩行者の安全確保を図ってまいります。

第6に、防犯対策についてであります。

本町における犯罪発生件数は減少傾向にあるものの、他の地域と比較すると自転車盗難や万引きの件数が多い状況にあります。今後とも、防犯協会並びに防犯指導隊を中心に、地域が一体となって犯罪防止に努め、さらに各地区の自主防犯ボランティア組織や警察署等の関係機関との連携を密にして、安全で安心して暮らせる環境の整備に努めてまいります。

第7に、消防防災についてであります。

まず、昨年度策定しました「大河原町地域防災計画」により防災体制や防災教育の強化、災害時の相互応援体制の整備などに努めるとともに「自らの身は自らが守る」とする観点から地域住民を対象にした総合防災訓練を実施し、町民一人ひとりの防災意識の高揚を図ってまいります。

また、緊急防災情報等の発信として中央公民館に設置しました「デジタルサイネージ」の活用を図ります。

さらに、地域の自主防災組織についても引き続き、防災資機材の購入に係る補助や防災訓練のサポートなど積極的な支援を行ってまいります。地域の防災力となる消防団員については、現在 300 名の定数に対し 294 名の団員が確保されている状況にあり、充足率としては県内でも高い方ではありますが、今後、退団者が多く見込まれますことから、団員が活動しやすい環境整備や装備品等の充実強化を図るとともに、各行政区や消防団協力事業所とも連携を図りながら、団員の確保に努めてまいります。

また、消防団の機動力を確保することから、ポンプ積載車等の更新計画作成にも着手してまいります。

なお、予防消防の取り組みについては、引き続き消防署や消防団、婦人防火クラブとの連携協力のもとに、各家庭と各地域の防火意識を高め、本町が無火災を達成できるよう努めてまいります。

さらに、災害時に相互に支援を行う他自治体との協定の締結に向け、取り組んでまいります。

第 8 に、地震対策についてであります。

戸建木造住宅の「耐震診断助成事業」や高齢者・障がい者の住宅被害の軽減を図る「避難弱者耐震改修事業」、及び避難通路や緊急車両の進入路の確保を目的とした「特定地

域耐震改修事業」を行うことにより、災害に強いまちをつくってまいります。

また、「スクールゾーン内危険ブロック塀等除却」に対する補助を行い、通学路の危険防止策を講じてまいります。

第9に、情報共有についてであります。

まず、ICT（情報通信技術）の活用についてであります。ますます住民との情報共有の重要性が増している中で町ホームページの更なる充実に努め、利用者にとってより使いやすく、便利で迅速な行政情報を提供することに努めてまいります。

また、広報・広聴活動については、引き続き町広報紙「広報おおがわら」及び「おしらせばん」により、町の情報を積極的に発信するとともに、「デジタルサイネージ」を利用した町情報の発信にも努めてまいります。

町民からのご意見についても、引き続き町ホームページの「町政へのご意見」や「町長へのメール」（電子メール）、役場庁舎をはじめとする町施設に設置した「町政ご意見箱」を通して、ご意見をより多く伺う機会を増やしてまいります。

さらに、情報の共有化と町民の声を施策に反映させるため、各地区主催の住民懇談会での意見交換のほか、「職員・

住民出前情報交換会」を積極的に開催してまいります。

第 10 に、住民参加と自治についてであります。

これまでも申し上げておりますが、まちづくりの手段として「住民との協働」がキーワードであると考えます。そのためにも、これからの各種施策を進めていくにあたりましては、住民参加を大切にしていきたいと思いますと考えております。

そして、私のモットーである「町民の声が届く町政」の実現を期待するものであります。

主な取り組みとしては、計画策定時等の公募町民の募集を始め、住民懇談会の企画など昨年度に引き続き町民の声が届き反映する仕組みを構築してまいります。

また、住民団体に対する活動に対する補助を行う「元気なまちづくり活動支援制度」事業については、継続して実施し、住民参加による自主的なまちづくり活動を支援してまいります。

さらに、住民自治基本条例については、住民自治による自治体運営を制度化するものですので、町民の自治意識の深まりが前提となるものと考えております。このことから時間をかけて制定の必要性、手法などの研究を継続してまいります。

第 11 に、国際交流による人材づくりについてでありま

す。

昨年度に引き続き学校教育での外国語指導助手招致事業（JET）をはじめ、町内小学校の児童を対象とした在日留学生等との国際理解と異文化に親しむ機会を確保してまいります。

次に、

第 2 番目の分野「みんなで拓き、つながろう、支えあいの健康福祉のまちづくり」についてご説明申し上げます。

初めに、健康づくりについてであります。

「第 2 次健康増進計画」に基づき、町民が一体となって健康づくりに取り組み、生きがいを持って暮らせるよう、健康寿命の延伸を図り「長寿健康社会の実現」を目指します。

昨年度開園しました「おおがわら町民学園」の対象事業に各種健康診査及びがん検診事業、地区健康教室を加え、健康づくりの促進と検診の受診率の向上を目指すとともに地区組織活動の充実を図ってまいります。

感染症予防事業では、受験を控える町内の中学 3 年生を対象にインフルエンザ予防接種の無料化を行い、万全の体調で入試を迎えられるよう支援いたします。

また、「特定不妊治療費助成事業」については、不妊治療

を受けている夫婦の経済的負担を軽減するために引き続き助成を行います。

さらに、本年度から「妊婦歯科健康診査」助成事業を柴田郡歯科医師会の全面的な協力を得て実施し、歯周病予防など、口腔の健康に対する啓発に努めてまいります。

食育推進計画については、本年度が計画の最終年度になるため、アンケートを実施し、現計画の評価と課題の把握を行い、次期計画を策定いたします。

第2に、医療体制の充実についてであります。

「仙南夜間初期急患センター」が開所したことにより、仙南地域で未整備となっていた平日夜間の初期救急医療体制が整備されました。町民をはじめ、広く仙南圏域の住民の方々への周知を行い、急病患者在早期に診療が受けられるよう、さらには、みやぎ県南中核病院の二次、三次医療の充実を図り、町民が安心して医療を受けられるよう努めてまいります。

第3に、医療費助成についてであります。

現在、医療費助成につきましては、中学生までを対象とした「子ども医療費助成事業」、所得制限で子ども医療費助成の対象とならない方への支援として入院時医療費の一部を助成する「元気な大河原っ子医療費助成事業」、ひとり

親家庭の医療費を助成する「母子父子家庭医療費助成事業」、重度の障がいをもち身体が不自由な方などに対する「心身障害者医療費助成事業」を引き続き実施し、適正な医療機会を確保するとともに、子育て家庭における経済的負担の軽減を図り、さらなる児童・生徒の健全育成と、重度の障がい者の生活支援に努めてまいります。

第4に、児童福祉の充実についてであります。

次世代を担う子供たちが健やかに生まれ、また仕事と家庭が両立でき、楽しんで子育てのできる環境づくりに引き続き努めてまいります。

まず、本年度から施行されます「子ども・子育て支援新制度」に向け、子育てニーズの調査等の結果をもとに子ども・子育て支援計画を推進してまいります。

第5に、保育関係についてであります。

保護者のニーズに合わせた延長保育や一時預かり等の保育サービスをこれまで同様に実施するとともに、増加する保育需要に対応するため、新たに小規模保育事業を実施し、私立保育園との連携を強化しながら待機児童の解消を図ってまいります。

また、放課後児童クラブ「放課後児童健全育成事業」がありますが、設備及び運営に関する基準を条例で定めまし

たことから、量の確保と質の改善に努めてまいります。

子育て支援機能の充実強化であります。多様化する子育て相談事業について、子育て支援センターを核に充実するとともに、保健師との連携により質の高い子育て支援を行ってまいります。

第6に、世代交流いきいきプラザについてであります。

子育て支援の中核施設として、世代間の交流を図り、多くの町民が利用できるよう、長寿社会にも対応した健康増進機能も併せ持つ多機能型複合施設として、さらなる充実を図ってまいります。

第7に、高齢者福祉についてであります。

新たに「第6期介護保険事業計画」と一体として策定いたしました「高齢者福祉計画」をもとに、団塊の世代の高齢化により高齢者が増加する中で、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、地域ケアの拠点である「地域包括支援センター」を中心として、総合相談、権利擁護や認知症対策等の事業を実施するとともに、これまでの介護予防事業を総合事業に移行させるための準備を進め、事業者、NPO、ボランティア、住民など地域の多様な社会資源の発掘を行いながら、協議を重ねて、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいります。

介護保険事業については、本年度から新たにスタートする「第 6 期介護保険事業計画」に盛り込みましたように、住民のニーズを十分反映し、その受け皿づくりに努めてまいります。中でも、地域密着型特別養護老人ホームやグループホームなどの施設の誘致を行い、計画の実現に向け踏み出します。

「敬老事業」については、行政区での開催に助成を行うとともに昨年度に見直しを行った内容により敬老金の支給を行ってまいります。

第 8 に、障がい者福祉についてであります

福祉作業所さくらの運営について、引き続き本年度から 3 年間、大河原町社会福祉協議会を指定管理者として指定し支援を行ってまいります。また、障害者就労施設等からの物品調達推進方針による物品等の調達を促進することや、障がい者に対する理解を深めるための講演会の開催、虐待防止に係る多方面からの支援を行うため連携協議会を開催し、関係機関との連携、調整を図ってまいります。

第 9 に、国民健康保険事業についてであります。

依然として厳しい財政状況が続いておりますが、健康推進事業や事務事業の見直しなどを行いながら健全運営に努めてまいります。特に、特定健診の受診率向上対策やジ

エネルギー医薬品の利用促進対策などを進めるほか、生活習慣病の発症と病気の重症化の予防につなげてまいります。

第 10 に、後期高齢者医療についてであります。

広域連合との連携を図るとともに、新規被保険者に対する周知や保険料収納率の向上対策などを実施しながら、制度の円滑な運営に努めてまいります。

第 11 に、国民年金事業についてであります。

国民年金被保険者情報照会端末の機能の向上により、さらなる情報活用を進めるとともに、保険料減免制度の活用や障害年金相談など、年金事務所と連携を図りながら適切な事務の執行に努めてまいります。

次に、

第 3 番目の分野「にぎわいのまちなかと快適な都市基盤の整備で、ひとが行き交う街づくり」についてご説明申し上げます。

初めに、都市計画と土地利用についてであります。

宮城県が策定した「仙南広域都市計画区域マスタープラン」と整合性を図りながら、土地利用の適切な誘導と都市施設の適正な配置を図り、秩序あるまちづくりを推進いたします。

第 2 に、公園整備と維持管理についてであります。

協働のまちづくりの実践として住民参加による公園管理をより一層促進するとともに、誰もが安心して利用できるよう遊具や設備の定期的な点検並びに計画的な修繕及び更新を行い、住民のやすらぎの場として活用されるように努めてまいります。また、本年度は、広表 2 号公園にトイレを設置し、利用者の利便性の向上を図ってまいります。

第 3 に、道路の整備についてであります。

町道の整備については、「みやぎ県南中核病院」への西側からのアクセス路線を整備するため、引き続き用地取得及び道路改良工事を進めながら、平成 28 年度の完成を目指してまいります。

また、西原集会所の移転新築に伴い、県道との出入りの安全が確保できるよう「保料 5 号線」の道路改良工事を行います。

県道の整備については、新開・新寺地区の「蔵王・大河原線道路改良工事」並びに「末広橋耐震補強工事」及び「大河原大橋耐震補強・歩道拡幅工事」について、早期に事業が完了するよう関係機関への働きかけを行ってまいります。

また、(仮称)仙南クリーンセンターの建設に伴い通行量の増大が予測される「白石・柴田線」の上大谷地区の狭隘な道路について、拡幅の要望を強めてまいります。

道路橋梁施設の整備については、橋梁定期点検・舗装長寿命化計画の策定を行い、老朽化した施設の計画的な維持管理・補修を進めるとともに、金ヶ瀬さくら大橋の供用に伴い、大型車両の増加により路面の損傷が著しい町道上大谷線、西幹線について大型車両に対応した舗装構成の工事を行い、安全快適な道路通行を確保してまいります。

また、道路排水側溝の整備については、金ヶ瀬東線外 2 路線について側溝の有蓋化を進め、通学路の安全を図るとともに、住民のご協力をいただきながら迅速な維持管理に対応してまいります。

第 4 に、公共交通対策についてであります。

町民のあしとして導入した「デマンド型乗合タクシー」については、利用者の声を聴き、改善しながら町民から愛され、より多くの町民に利用される交通手段として充実を図ってまいります。本年 7 月には導入満 3 年を経過することから、これまでの課題への対応策をしっかりと検討してまいります。

第 5 に、上水道及び下水道についてであります。

まず、上水道事業については、引き続き安全で良質な水道水の安定供給のため、計画的かつ継続的に漏水調査を行い、さらなる有収率の向上を図るとともに、収納率向上に

努めてまいります。

また、金ヶ瀬揚配水場施設の更新整備を計画的に進めるとともに、老朽管の布設替と未配管路線の解消に努めてまいります。

次に、下水道事業についても、引き続き安全確実な汚水処理サービスの向上に努め、施設の適切な維持管理を行い、収納率の向上に努めてまいります。

また、公共下水道未整備地区の早期供用開始を目指し、効果的な整備を実施するとともに、鷺沼排水区公共下水道雨水整備事業を継続的に進め、浸水被害の早期解消に努めてまいります。

なお、下水管渠等の災害復旧については、最終段階となっており、迅速な復旧を行ってまいります。

第6に、町営住宅についてであります。

効率的な維持管理に努めるとともに「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、昨年度までに完了した上谷・見城前・稗田前住宅の外壁改修及び屋上防水改修に引き続き、中層住宅で老朽化している給水設備の改修を年次的に進めてまいります。

次に、

第4番目の分野「桜(はな)のある景観や地域の資源を結びつけ、元気を生み出す産業づくり」についてご説明申し上げます。

初めに農林業についてであります。

政府は昨年、農地中間管理制度を導入、耕作放棄地の解消、担い手の集約、所得安定対策、生産調整の見直し、日本型直接支払制度の創設等により、経営規模拡大路線の加速化、また、若者が展望を持って営農を継続することができる農業・農村を目指しています。

環太平洋連携協定（TPP）交渉も本年前半の妥結に向け、閣僚会合が進むようであり、農産物の重要品目の聖域確保を求める国会決議を順守した交渉が求められている所であります。

さて、生産現場では、米の集荷業者による仮渡金が、米の過剰在庫見込みの関係から価格が全国的に下がっておりますが、単に産業としての農業ではなく、農地の有する国土保全や景観形成など多面的機能の観点からも現場に即した政策を期待したいところであります。

一方では、農業協同組合や農業委員会に関する改革の動きもあり、農家に対する支援の在り方が変わりつつもあります。

このような中での本町における取り組みについてではありますが、まず、水田農業については、笑顔咲く農業の郷“おおがわら”をめざし、水田農業の生産対策と経営対策を一体的に実施することにより構造改革を促進するため、「人・農地プラン」の継続的な推進と、農地中間管理機構の活用による優良農地確保と有効利用の推進を図ることや、認定農業者制度の活用を推進するとともに、新規就農や経営継承への支援及び相談等を行ってまいります。

次に、本町における「梅」は、歴史的価値のある農産物でもあることから、その生産や拡大が大変重要でもあり、併せて加工技術や品質等の向上に向け支援してまいります。

また、農業生産基盤については、担い手への集約と合わせた畦畔除去等の整備の推進や、ほ場整備等の推進、地域資源の基礎的保全活動や農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化等、多面的機能を支える共同活動を支援し、農道・用排水路・ため池の維持管理と補修等、優良農地の確保を図ってまいります。

次に、畜産の振興については、鳥インフルエンザ、豚流行性下痢（PED）等家畜伝染病の脅威や円安による輸入飼料価格の高騰など、畜産農家を取り巻く環境は厳しさを

増しており、引き続き経営の安定化と合理化の推進を支援してまいります。

次に、鳥獣被害については、近年、仙南地域でも拡大しており、イノシシ等はかなり捕獲しているものの、減少傾向とはなっておりません。引き続き、狩猟免許取得者や地元猟友会への支援等も含め、「鳥獣被害防止計画」・「緊急捕獲等計画」に基づき、大河原町農作物有害鳥獣対策協議会と協力しながら、さらなる対策を講じてまいります。

次に、森林環境の保全については、松くい虫による被害の拡大を防止するため、引き続き「保全松林緊急保護整備事業」を実施してまいります。また、大高山・天狗森山遊歩道につきましても、町民憩いの場として整備してきており、引き続き整備してまいります。

次に、「(仮称)農業再生化会議」についてであります。規制改革会議の答申や政府の農業改革、あるいは農業協同組合・農業委員会の改革も検討されるなか、本町における多面的な機能・効用や農村景観に着目し、幅広い検討や連携等を進めてまいります。

第2に、商業の活性化についてであります。

まず、商業を取り巻く環境は、交通・通信手段の発達、規制緩和などによる生活様式と消費者動向の変化、経営者

の高齢化と後継者不足、消費税の増税、さらには、円安による輸入原材料高に伴う仕入価格の上昇による物価の高騰など、大変厳しい状況にあります。

国では、平成 26 年度補正予算において「消費喚起対策」として、自治体の割増商品券の発行などに対して、交付金を交付しました。本町におきましても、この交付金を活用し、各商店会や商工会等と協力しながら、割増商品券を発行するよう準備を進めております。

また、観光事業と連携したイベントの開催や、デマンド型乗合タクシーの活用などを図りながら、商店街の活性化に取り組んでまいります。

なお、商業・サービス業は、本町生産額の 7 割を超える中心産業であります。そのため、今後望まれる商店街及びロードサイドの店舗などの機能なども総合的に考慮しながら、町の商業機能の維持・発展についても推進してまいります。

第 3 に、工業の振興についてであります。

川根工業団地に町道川根工業団地線を整備したことにより、地域の利便性が飛躍的に向上するとともに、町が先行取得しております工場用地についても、さらに価値あるものとなっております。

復興特区法や町企業立地促進条例等の制度を活用しながら、川根工業団地を中心とした企業誘致に積極的に取り組むとともに、既存企業の事業拡大等を積極的に支援するなど、多方面から町有地の利用を検討し、地域経済の活性化と雇用の創出につなげてまいります。

第４に、観光物産の振興についてであります。

本町が全国に誇る「一目千本桜」を中心として、「また来たくなる魅力づくり」を地域の皆様と連携し、楽しみながら事業を企画し、展開できるように考えてまいります。

また、本町の埋もれた宝を発掘し、魅力ある町を広報できるよう取り組みます。このため、先に申し上げました、「大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、「歩きたくなるまち」の創造の一環として、「町の宝さがし事業」などの推進に努めてまいります。

観光客誘致として、「仙台・宮城、伊達な旅、夏キャンペーン 2015」が 7 月から 9 月に開催されます。宮城県や周辺市町、JR 等関連事業者等と連携を図りながら、観光 PR やイベントなどを実施してまいります。

さらには、総合的な産業の底上げを図るため、農商工連携、新商品の開発や販路拡大などを推進してまいります。

第５に、就労環境づくりであります。

東日本大震災からの復興の遅れもあり、政府による経済戦略の効果が、いまだ地方では実感されない状況です。特に、仙南地域では雇用環境も依然として厳しい状況が続いております。

このような中、国の「震災等緊急雇用対応事業」の予算や制度変更などが不透明であったため、本町の「緊急雇用対応事業」については、平成27年度当初予算に計上いたしませんでした。今後、配分額等が明らかになり次第、効果的な活用を考えながら、補正予算で対応してまいります。

労働政策については、これまでどおり県や大河原公共職業安定所などと連携を図りながら取り組んでまいります。

加えて、仕事と家庭の両立を促進するため、雇用保険被保険者に対し短時間勤務社員制度を推進する企業を支援する、町独自の助成制度「家族に優しい働き方支援事業」については、企業等に対するアピールを継続して行うとともに、少子化対策や子育て支援施策と深く連携しながら、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の調和）」の実現を目指してまいります。

次に、

第5番目の分野「活かし合い、磨き合い、響き合う、新たな時代の担い手づくり」についてご説明申し上げます。

初めに、学校教育についてであります。

豊かな人間性を育む教育環境の整備を進め、学校・家庭・地域の協働のもとに自分や周りの人々を大切にし、志を持ち、心豊かでたくましく生きる子どもたちを育てるとともに、すべての生徒が希望の進路を実現できる能力の修得を図ることを目指してまいります。

このための具体的な施策といたしましては、学校教育の充実を図るための専門職である「指導主事」の配置、学習の場と機会を提供する「学び支援コーディネーター等配置事業」の実施、町独自に任期付教職員を採用し、大河原中学校において少人数学級編制を行う「学級編制弾力化事業」を本年度も実施してまいります。

また、学びの環境を充実させるために「外国語指導助手招致事業」を継続するとともに、小学校の低学年や特別に支援を要する子どもに対応するための「教員補助者」と、読書を通じた学力向上に向けた「学校図書司書補助員」の配置を行ってまいります。さらに、子どもと学校、家庭の課題に対応するための「教育相談事業」と「スクールソー

シャルワーカー事業」を実施してまいります。

学業と部活動を共に向上させることを目的とした小中一貫教育校については、引き続き調査研究を行うとともに住民の意向をうかがいながら、設置について検討を行ってまいります。

第 2 に、学校施設の維持管理事業についてであります。

「各学校施設の修繕改修」を行い安全な学習環境の維持に努めるとともに、発災時に児童生徒等の避難所として機能が発揮できるよう、大河原中学校、金ヶ瀬小学校、大河原南小学校体育館の照明改修事業に着手いたします。

さらに、継続事業であります、金ヶ瀬中学校体育館改築事業については、平成 28 年 3 月の完成を目指してまいります。

第 3 に、教職員についてであります。

職員研修、校内研修、初任者層研修及び経験者研修等への積極的参加を通して、高い専門性を求められる教職員の資質と指導力の向上を図り、信頼される学校を目指してまいります。

また、学力向上に向けた教職員の意識改革を推進してまいります。

第 4 に、学校給食についてであります。

安全・安心な給食供給に努めながら、児童及び生徒の心身の健全な発達を育むとともに、食に関する正しい知識など学校における食育の推進を図り、適正な施設・設備等の維持管理を行い、学校給食の円滑な実施と効果的な運営を行ってまいります。

さらに、現給食センターは施設・設備等の老朽化の進行が著しい現状であることから、施設整備について早急に検討を行ってまいります。

第5に、生涯学習についてであります。

生涯にわたり学習することは、生きがいやゆとりのある人生を見出すとともに、健康づくり、人づくり、ひいては町づくりにつながりますことから、引き続き住民の自主的な活動を支援してまいります。

また、昨年10月に開園しました「おおがわら町民学園」を拡充してまいります。

本年度は、文化、体育事業に加えて、各種健康診査、がん検診事業、行政区で行う健康教室等、ボランティア講師による講座を増やし、さらには通年の講座の開設や環境ポイント、ボランティアポイントの付与等も検討してまいります。また、学園の顧問についても、事業の拡大とともに婦人会や老人会等いろいろな団体にも依頼し、協力を得な

から事業を推進してまいります。

第6に、社会教育の充実についてであります。公民館や駅前図書館、総合体育館、仙南芸術文化センターなどの社会教育施設を拠点として、多様化する生涯学習のニーズに応えるための学習支援と学習情報の提供に努めてまいります。

児童生徒の健全育成を図るため、引き続き学校支援事業や地域子ども会の育成指導など、きめ細かな支援と学習機会の提供を行ってまいります。また、在学青少年教育事業についても、地域の方々の協力を得ながら、子どもたちがのびのびと育まれる活動を推進してまいります。

昨年まとめました「発達段階に応じた言語教育」の実践を強化し、家庭や社会での読み聞かせやブックスタート事業を充実してまいります。

地域文化財の保護と活用については、民俗資料収蔵室の公開と利用促進、まちづくり団体等への民俗資料の貸し出しや公民館等での企画展、文化財の講演会の開催、さらに、無形民俗文化財の伝承保護や後継者育成等の支援や助成も行ってまいります。

第7に、体育振興についてであります。

町民が気軽に参加でき、楽しめる軽スポーツなどの教室

や各種スポーツ大会の開催、町民を対象としたレクリエーション大会等、多くの町民が参加可能な事業等を引き続き開催するとともに、各地区でのスポーツ・レクリエーション活動が、より多くの地区で実施されるよう支援してまいります。

また、体育施設の管理運営業務についても、指定管理者である「NPO法人大河原町スポーツ振興アカデミー」との連携を密にして、効果的で効率的な運営を図ってまいります。

特に、本年度は町民総参加で協働のまちづくりを實踐できるイベントとして「おおがわら町民健康まつり」を実施し、町民の健康増進と体力づくりに努めるとともに、スポーツの振興事業につきましては、引き続き体育協会をはじめ関係団体との連携を図りながら推進してまいります。

第8に、駅前図書館についてであります。

誰もが気軽に利用できるよう多様な資料の充実と、3歳児ブックスタート事業による読書活動の推進など、町民の学びの施設になるよう努めてまいります。

次に、

第 6 番目の分野「経営感覚を大切にした、一步先行く役場づくり」についてご説明申し上げます。

初めに、本年度から利用が開始されます社会保障・税番号制度についてであります。

各システムの改修、条例の整備等を行い、住民一人ひとりに番号を付して行政手続きの簡素化、効率化や町民の負担軽減を図るための体制を整備してまいります。

第 2 に、窓口サービスの充実についてであります。

年度末と年度初めの休日窓口の開庁と毎週水曜日の一部業務における夜間窓口を引き続き実施するとともに、住民情報システムと戸籍総合システム及び住民基本台帳ネットワークシステムを活用し、より一層満足度の高い住民サービスに努めてまいります。

第 3 に、適正な財政運営と自主財源の確保についてであります。

財政の健全化は行政の使命であり、達成の一手法として民間活力のさらなる活用に努めてまいります。

また、引き続き、「貸借対照表」や「行政コスト計算書」などの財務書類の作成と併せて、行政コストと住民負担との関係や財政の健全度などを分かりやすく公表するとと

もに、長期的な財政計画や行政運営全体に反映させてまいります。

さらに、公会計制度による固定資産台帳や施設単位のコスト計算を活用しながら、公共施設の利用状況や老朽化の状況などを含め施設の現状を把握し、長期的な視点をもって計画的に公共施設の最適な配置を実現するとともに、財政負担を軽減・平準化していく公共施設等総合管理計画を策定いたします。

第3に、自主財源としての歳入の根幹である町税についてであります。

本町における高齢者人口の増加と生産年齢人口の減少により、町民税の課税額は減少傾向に変化するものと捉えております。

このような中、町税のうち基幹税である町民税と固定資産税について申し上げますと、まず、個人町民税では、賦課額も減少傾向になることが予想されますが、収納対策に注力し増収を見込んだところであります。また、固定資産税については、土地、家屋、償却資産全てにおいて増額を見込んだところではありますが、特に、企業の設備投資が順調に行われていることから、償却資産に係る課税額の伸びが見込まれるところであります。

さらに納税については、納税しやすい環境を提供することも重要となりますことから、納税者の利便性を考慮し、庁舎 1 階北側の一角に平日の毎日、納税ができる窓口業務を民間に委託し、納税環境を整備してまいります。また、昨年度に引き続き、県下全市町村で取り組む給与所得者に係る事業所を対象とした特別徴収の一斉指定の推進と、納期内納付に結びつく口座振替の推進、そして、滞納者の実情把握と納税の促進、さらには、仙南地域広域行政事務組合滞納整理課との連携を密にして滞納額の縮減を図ってまいります。

第 4 に、たゆまざる行財政改革についてであります。

昨年度策定しました「新・行財政改革大綱」を確実に実施しながら、安定的な財政運営、効率的な行政運営及び住民サービスの向上を図るとともに、民間活力の導入についての検討を本格化させてまいります。

また、「Next 大河原ゆめプラン」を進行管理するため、PDCA サイクル（計画⇒実施⇒評価⇒改善）、特に評価～改善の部分を重視し、施策・事務事業評価の他、大規模事業に着手する前の事前評価としての大規模事業評価を加えた総合的な行政評価制度の構築に取り組み、段階的に実施してまいります。

以上に加えまして、本年度は「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国・地方が一体となって人口減少の克服と地方創生を目指す実質的な初年度となります。本町としても独自の人口ビジョンと総合戦略を策定することとなります。策定にあたりましては、「大河原町まち・ひと・しごと創生本部及び創生会議」並びに庁内プロジェクトチームを設置して取組むこととしているほか、住民の声を広範囲に聴くとともに、議会のご意見も十分伺いながら実効性の高い戦略としたいと考えております。

役場組織につきましては、住民に一番身近な自治体として住民サービスの向上や行政の効率化が求められています。地域主権のなか市町村の権限と責任が強化される一方で、様々な施策を着実に推進していくためこれまでも「Think Tank」並びに「Do Tank」としての行政機能を稼働させてまいりました。今後は、「Think Tank」にウェイトを置き限られた人的資源の中で大河原町役場という行政機構をフル稼働させる組織体制の構築を目指します。そのためにもこれまでの政策イノベーション（改革）を加速化させるとともに、民間活力の導入の検討を本格化させてまいります。また、本年は、今後の町勢を持続可能にするための「地方創成総合戦略」を策定することとしておりま

す。そのため、「職員提案制度」の創設や新たなプロジェクトチームの設置など様々な課題解決に向け、職員の能力をフルに発揮できる環境整備に努めます。

また、職員の人材育成と能力向上を目的にした職員研修につきましては、これまでの職員研修に加え職場外研修の強化として「市町村職員中央研修所」などへの積極的な参加を図ってまいります。さらに、政策イノベーションを促進するため、先進地視察も充実してまいります。

第5に、国勢調査についてであります。

本年度は5年に一度実施される国勢調査の年であります。国勢調査は我が国に住むすべての人と世帯を対象とする最も重要な統計調査です。特に今回の調査は、震災後、初めて行われる調査のため、震災後の社会状況を把握することが求められています。

調査の結果は、国や本町における今後の各種施策の基礎データとなりますので、積極的なPR活動を行い、正確な調査結果が得られるよう努めてまいります。

以上、長期総合計画の6つの分野別に本年度の当初予算案における主要施策を中心に申し述べさせていただきました。

なお、分野ごとの詳細については、別冊の「当初予算案

の主な項目」をご参照いただきたいと思います。

それでは、平成 27 年度一般会計予算案についてご説明申し上げます。

本年度の予算総額は 79 億 6,750 万 2 千円で、対前年度当初予算比で 3 億 3,024 万 6 千円、約 4.3%増となったものですが、主な要因については子ども・子育て支援制度による保育環境の拡充、社会保障・税番号制度システム整備、一部事務組合への負担増、教育施設の改修などによるものであります。

歳入については、町税で対前年度当初予算比で約 4,900 万円、約 1.8%増の 27 億 9,390 万円を計上しました。また、地方交付税については、前年度当初予算比で 2 億 4,900 万円、約 15.7%増の 18 億 3,900 万円としましたが、町債では前年度予算比で 1 億 170 万円、約 13.7%減の 6 億 4,318 万円としました。財源不足のための調整資金である財政調整基金からの繰入額は、3 億 8,295 万 4 千円と致したものであります。

歳出については、「Next 大河原ゆめプラン」の主な重点プロジェクト事業の再生可能エネルギー普及として、太陽光発電設置で 1 億 3,665 万 4 千円をはじめ、公共施設 LED 化として小中学校体育館照明改修で 2,978 万 8 千円を計

上しております。また、町民のだれもが参加でき健康づくりや生きがいづくりに親しむことができる、おおがわら町民学園事業を拡充し 395 万 4 千円、おおがわら町民健康まつりで 347 万 1 千円、川根工業団地に係る企業立地促進事業で 1,164 万 7 千円のほか、次世代型住宅（スマートハウス）推進補助、インフラの長寿命化点検、学級編制弾力化などにより、「環境先進都市」「長寿健康社会」「災害に強いまち」「攻めの産業振興」「学び社会」「たゆまざる行財政改革」の実現に向け事業を展開いたします。

また、国民健康保険特別会計をはじめとする 6 つの特別会計の総額は 53 億 2,907 万 5 千円で、前年度と比べ約 3.3%減となっており、水道事業会計においては、経常的な収益的支出で対前年度比約 10.2%減の 5 億 8,744 万 4 千円、資本的支出については対前年度比約 47.6%の増の 3 億 7,443 万 6 千円となっております。

なお、水道事業会計については、今般、仙南仙塩広域水道水の供給価格が引き下げられたことにより、引下げ分の一部を町民に還元いたすこととし、額として年間当たり約 1,180 万円、本町の水道基本料金からの値下げを行ってまいります。

これまで私の公約の町民税減税について、減税を上回る

効果のある代替方法を検討いたしてまいりましたが、水道料金の値下げをもって町民税減税の代替とさせていただきます。

以上、平成 27 年度における町政運営の方針と予算の概要について、説明させていただきました。

最後になりますが、先人に学び、新たな事業に創意工夫をこらし、新たな価値の創造を目指しながら、冒頭にも述べましたが、「人口を維持可能」にする、勤労世代や子育て世代にとって暮らしやすいまちなど、「健康寿命の延伸」を可能にする「歩きたくなるまち」「魅力のあるまち」の創造に向け、政策を新たに企画する段階及び新たな事業計画を立てる段階での、より多くの町民の皆様や団体及び企業の皆様の知恵を活かす「衆知を集める町政」を中心に、本町の価値を高める「政策イノベーション」に全力で取り組み、「開かれた先進のまち」「発展するまち」の実現に向け、着実に歩みを進めてまいります。

本年度も、引き続き議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げ、平成 27 年度の施政方針といたします。